

○9番（河内優子）（登壇） 皆様
こんにちは。公明党議員団の河内優
子でございます。

通告に従いまして、質問させてい
ただきます。

初めに、市政運営について質問さ
せていただきます。

市民の皆様の大きな期待の下、古
川市長は、常に挑戦するまち、目指
せ愛媛ナンバーワンのまちづくり、
そして、笑顔あふれる人に優しいま
ちづくりの3つをまちづくりのテー
マとして掲げ、市政運営をスタート
されました。市長に就任されてよ
り、精力的に多くの現場に足を運ば
れ、地域行事や市民の皆様との対
話、各種団体、事業者の皆様の声に
耳を傾け、現状や課題を把握され
て、対策を講じてこられたことと思
います。現場の声を聞き、市民の皆
様との対話を何より重視すること
は、一番大切な政治姿勢だと思います。
休日も関係なく、精力的に国へ
の要望などに足を運ばれ、活動を続
けてきた前向きな姿勢に対し、敬意
を表します。市長に就任されてよ
り、1年の活動を通して、改めて新
居浜市の現状や課題を認識されてい
ることもあると存じます。

そこで、激動の1年を振り返り、
この1年の総括、自己評価について
伺います。

就任2年目に向けた決意と、特に
強く遂行したい施策について伺い
します。

古川市長は、スマートシュリン
ク、賢く縮むという言葉をよく使わ
れます。人口が減っても、市民幸福
度向上や市民の皆様が将来に希望を
持つことができ、新たな時代に適応
できる新居浜市を目指す必要がござ
います。

現在、将来のまちづくりの指針と
なる第六次新居浜市長期総合計画の
見直しを図られている途中と存じま
す。新居浜市のホームページを拝見
しましたが、長期総合計画の中間見
直しに当たり、外部有識者で構成す
る新居浜市長期総合計画審議会を設
置し、これまでに計3回、会議を開
催されているようです。会議の議事
録を確認しましたが、教育、福祉、
経済分野の8名の委員が非常に積極
的に御発言されており、外部の委員
からの建設的な意見を踏まえ、着実
に見直し作業が進んでいるようにう
かがえました。特に印象に残ったの
は、会長を務める松山大学東渕先生
の御発言で、なぜ総合計画を策定す
るのかと言え、市民の幸せのため
である。SDGsは2030年を目標と
した取組であるが、その次はウェル
ビーイングの時代だと言われている。
今回の計画見直しにおいても、
その点をしっかり意識する必要があ
るとおっしゃられていました。たと
え人口が減ったとしても、市民一人
一人が幸せを感じられるまちづく
り、ウェルビーイングの実現を目指
した取組が今後重要になってくると
思います。

そこで、伺いたします。

スマートシュリンクの方針を反映
して、計画の変更や見直しをした事
業がございましたらお示しください。
成果指標や目標値の大きな見直し
がありましたら、教えてください。

次に、物価高騰対策について質問
をさせていただきます。

昨今のエネルギーや食料品価格等
の物価高騰により、依然として家計
の負担は大きく、市民生活は大変厳
しい状況にあります。市民の皆様か

らは、急激な物価高騰による生活の苦しさや将来への不安をよくお聞きします。スーパーに買物に行くたびに、ほとんどの食料品が値上がりを続け、節約を重ねても限界にきている現状があります。米の高騰をはじめ、食料品、日用品、光熱費の支出が増える一方で、賃金、年金は物価に見合った水準に満たない状況であります。新居浜市は、こうした声に正面から向き合い、市民に寄り添い、生活を支える対策をしっかりと講じていく必要がございます。

このような状況の中、新居浜市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民応援あかがねポイント還元キャンペーンを実施されています。還元率は20%にて、民間企業との連携により、持続可能な域内経済循環の創出を図られています。あかがねポイント還元事業も回数を重ねるごとに、市民の皆様にも認知されて、利用される方も増加していると思われまします。しかしながら、スマートフォンをお持ちの方は、このキャンペーンを利用し、お得にお買物ができますが、スマートフォンをお持ちでない方や使いこなせていない方は、この事業の恩恵を受けることができません。また、スマートフォンを持たない方が利用できるカードがございましたが、この10月にて取りやめになっております。高齢者の方にこの取組を伝えても、自分たちとは関係ないと他人事のような反応をされます。

この物価高騰の影響を受けていない方は一人もいなく、市民全ての方が大きな影響を受けています。このような状況の中、生活支援を重点に置く施策は、最も公平に遂行されるべきものだと考えます。

那覇市では、那覇市プレミアム付商品券なはんちゅPAYを発行しました。商品券の発行総額は28億円で、そのうち約7割を電子商品券とし、残り約3割は電子商品券を購入できない方向けに、QR付紙商品券として発行します。プレミアム率は電子商品券が30%、QR付紙商品券は20%となっており、電子商品券の還付率を高くし、紙商品券との差をつけて、なるべく電子申請が進むように取組をされておりました。還付率の差をつけたことによる市民の方からの批判はなく、利用できるだけありがたいとの声が多かったようです。

商品券の執行率は99%と高い利用率となっております。電子と紙に分けることで、市民の方に広く利用されていると思われまします。

そこで、今後、国による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付が講じられると思われましますが、どのような支援をお考えになりますか。

小野志保議員より提案がありました、おこめ券や商品券の支援も有効と思われましますが、お考えをお伺いいたします。

また、今後もあかがねポイントを使い、生活支援を検討されるのであれば、年代を絞り、70歳以上の方に向けて新規スマートフォン購入助成事業を始める必要があると思われましますが、新居浜市のお考えをお伺いいたします。

次に、ふるさと納税について質問させていただきます。

ふるさと納税の制度は、自分の生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度で、大都市に集中しがちな税収を地方にも分配し、

地域活性化を促進するという目的があります。

ふるさと納税拡大のため、啓発、PR活動に御尽力いただいている状況ですが、新居浜市のふるさと納税寄附額は残念ながらそれほど伸びていない現状があります。

本市の状況は、市のふるさと納税収入額よりも、市民が他市に寄附したことによる市民税控除額が上回りました。国からの75%の交付税補填により、新居浜市の実質税収減は約6,700万円とお聞きし、ふるさと納税金額を向上する必要があります。大切な財源の一つになり得るふるさと納税の活用は、喫緊の課題だと考えます。

そこで、1点目に、新居浜市のふるさと納税における直近3年間の寄附額と件数の推移についてお示してください。

また、それらを近隣自治体や類似団体と比較した際、本市が抱える主な課題は何であると認識されていますか、お伺いいたします。

そして、ふるさと納税は、単なる返礼品としてだけでなく、新居浜市の魅力を全国にアピールする広報ツールの役割や寄附者が新居浜市に来訪するきっかけとなる関係人口の創出ツールとしての役割もあります。

大阪・関西万博での太鼓台派遣により、新居浜太鼓台の認知度は向上し、全国に新居浜市をアピールすることができ、大きな成果につながったと実感しています。この機運を一過性に終わらせることなく、持続可能な本市の財源にするために、新居浜太鼓祭り体験ツアーや別子銅山の近代化産業遺産群などの観光資源と、別子山地域をはじめとする近隣市との豊かな自然を結びつけた登山体験、周遊型観光を推進し、ふるさと納税返礼品に取り組むことはいかがでしょうか。

そこで、2点目に、新居浜市ならではの魅力を打ち出すための具体的な取組を教えてください。

白芋の特産品と登山体験型、ストーリー性のある返礼品開発について、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、現地決済型のふるさと納税について質問をさせていただきます。

現地決済型ふるさと納税は、従来のふるさと納税と異なり、旅行や出張などで実際に自治体を訪れた際、その場で寄附を行い、即座に使える3割分の電子クーポンやポイントを受け取ることができる新しい寄附の仕組みです。旅行や出張で訪れた方が、その地域だけで使える電子ポイントを受け取ることで、地元業者の売上げに反映でき、地域内での経済循環を促進することができます。

また、使用期限があるため、新居浜市へのリピート客の増加も期待できます。地域の魅力を直接体験しながら、自治体を応援できるため、寄附者と地域とのつながりが強くなり、ファンの獲得を目指すこともできます。近年、導入する自治体が増加しているようです。

新居浜市では、年間観光入込客数約220万人で、その大半はビジネス出張客とお聞きしています。この出張でお越しいただいたビジネス客の方を現地決済型のふるさと納税を利用して、お得に地元業者の方を活用していただいているでしょうか。ビジネスホテルの部屋に、ふるさと納税の説明書や利用できるお店の案内などは大変魅力的だと思いま

す。

そこで、3点目に、現地決済型のふるさと納税を導入することについて、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、福祉行政についてのうち、がん対策について質問させていただきます。

がんは早期発見、早期治療につながれば、約9割の方が治る時代となってきました。実際にはがん罹患し、治療を始めると、手術、放射線治療、抗がん剤治療などを受けることとなります。そのため、がん治療の影響で外見が変化し、社会生活を送る中で大きなストレスを感じ、きつい治療と外見の変化により、精神的に落ち込む患者さんが多くいらしています。

疾病を抱え、治療を継続しつつ、安心して社会活動を送るために、アピランス、外見の変化に関する支援も必要と考えます。変化する自身の外見から、がんであることを常に意識させられる苦痛、恐怖心を少しでも取り除き、自分らしく生きるサポートがアピランスケアであると定義されています。

2022年4月末の調査では、全国で307自治体、17.9%がウィッグ、胸部補整具等の助成制度を導入しており、助成額は1万円から3万円の助成が最も多くなっています。お隣の西条市が、令和3年4月1日に、西条市がん対策推進条例を施行し、同時に令和3年4月1日以降に購入したウィッグまたは胸部補整具の助成を開始いたしました。

そこで、1点目に、新居浜市においても、アピランスケアである医療用ウィッグと胸部補整具助成について、西条市と同等の基準で助成を行った場合、その助成に係る費用をお伺いします。

黒田議員、片平議員から以前、要望がありましたが、自分らしく社会生活を送りたいと願う市民の方にアピランスケア助成事業を早期に開始していただきたいと考えますが、本市の御所見をお伺いいたします。

がん医療の進歩を背景に、体に負担のかからない治療が可能となり、がんと共に生活し、働くことができる方が増えてきましたが、治療と仕事との両立に課題を抱えている労働者も少なくありません。治療に関する職場の理解が得られない等の理由で悩み、退職を申し出る方もいます。近年、定年延長が増加し、がん罹患する労働者の増加の可能性もあります。がんになった従業員が働き続けることができるよう、相談支援が必要だと考えます。

厚生労働省では、事業所における治療と仕事のガイドラインが設けられており、企業側が従業員を支える取組を紹介しています。仕事復帰プランの作成の案内があり、経済的負担を心配する従業員の方には希望を持つことができるのではないかと考えます。

そこで、2点目に、がん治療と仕事の両立に悩んだときの相談窓口や企業にがん治療と仕事の両立サポートブックの冊子を案内して、サポートの手引きに利用していただくことはいかがでしょうか。本市のお考えをお伺いいたします。

次に、男性産後鬱支援について質問させていただきます。

近年、男性の育児休業、企業社会における父親への支援が推進されるようになり、男性が育児に関わり、父親としての子供の成長に向き合え

る喜びを実感し、親としての責任を果たすことができる環境整備が進められております。2023年度には、男性の育休取得率が初の3割に達しました。

こうした中、育児中の男性が産後鬱を発症する問題が顕在化しています。国立成育医療研究センターが2020年に発表した調査では、1歳未満の子供がいる夫婦のうち、メンタル不調のリスクがある割合は、父親11%、母親10.8%とほぼ同じで、10人に1人が産後鬱になる可能性があることが分かりました。母子への支援だけでなく、母子を支える父親のケアも大事な課題になります。国立成育医療センターの竹原健二政策科学研究部長によると、産後鬱を発症する原因は、育児への不安や家族関係の変化など様々で、男女で共通しているのが、男性の場合、仕事との両立で調子を崩しやすい、真面目で優しく、妻を大事にする思いが強い男性は、より注意が必要で、仕事も育児も頑張り過ぎて追い込まれ、心身ともに限界を超えてしまう事例が多いようです。

また、発症しやすい時期は、母親の場合、出産後2週間から1か月にピークが来るが、父親は産後数か月以降が多いようです。離乳食の用意や夜中のミルク対応など、父親でもできる育児が増え、負担が集中することが要因のようです。

令和3年2月に閣議決定された成育医療等基本方針における現状と課題の一つに、父親の孤立が挙げられており、出産や育児に関する相談支援の対象に父親も含めるなど、父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務であるとされております。

そこで、お伺いいたします。

1点目に、男性の育児参加を進めていく中で、父親の産後鬱について、どのように認識をされていますか。そして、支援対象を母子だけでなく、父親にも焦点を当てた産後鬱対策が必要と考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

2点目に、父親向けパンフレットを活用し、父親の産後鬱の可能性について触れ、育児疲れ、困り感が相談できる支援体制についてお伺いいたします。

3点目に、国立成育医療研究センターが作成した父親支援マニュアルを、にはま子育て応援ブックすくすくに掲載することや市のホームページに掲載し、周知啓発を図ることが必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、健康マージャンについて質問をさせていただきます。高齢者の方が健やかに暮らし、活躍できるまちづくりのためには、高齢者自身がいつまでも心身ともに健康で、生きがいを持って暮らし続けていただくことが重要であります。そのためにも、体や頭を動かす機会の創出や交流の場の存在などが大切と考えます。

健康マージャンは、一般社団法人日本健康麻将協会が普及を進める、賭けない、飲まない、吸わないを前提に、脳の活性化や交流を目的に行う健全な頭脳スポーツです。記憶力、判断力、計算力、集中力などを必要とするゲームで、頭の体操になります。また、手先を使うことで指先の運動が脳への刺激になり、特に高齢者にとっては、認知症の予防になることが期待されています。賭けをしないため、誰でも気軽に参加でき、仲間と楽しく会話をしながら過

ごせ、孤独を防ぐ効果があると考えます。高齢者の地域コミュニティ活性化、フレイル予防、多世代間交流など、様々な効果が期待され、文化庁が主催する国民文化祭や厚生労働省が主催する全国健康福祉祭、ねんりんピックの正式種目にも採用されています。

また、新居浜市と都市間交流協定を締結している大府市では、2024年2月に、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的として、明治安田生命と健康増進に関する連携協定を締結し、健康マーじゃんを通して、高齢者の生きがいと健康づくりにも取り組まれています。

健康マーじゃんの普及は、高齢者の元気、生きがいづくりに寄与すること、認知症対策、孤独防止対策にもつながることから、新居浜市においても健康マーじゃんを各校区にて普及させていただきたいと考えます。

そこで、健康マーじゃんを各校区にて普及させることについて、新居浜市の御所見をお伺いいたします。高齢者施設や公民館に、マーじゃんテーブルやマーじゃんパイなどの備品を整備することで、気軽に楽しめる環境づくりが必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、L i D、聞き取り困難症、A P D、聴覚情報処理障害について質問をさせていただきます。

L i D、A P Dは、一般的な難聴とは異なり、聴力検査では正常な結果が出るにもかかわらず、音や声を言葉として聞き取ることが難しい中枢性の難聴の一つです。L i D、A P Dの当事者は、音が耳に入って脳に伝わる過程は正常ですが、脳での言語処理に問題があり、音声を言葉として理解することが困難です。例えば、雑音が多い環境や複数の人が同時に話している状況では、聞き取りにくさが顕著になります。また、テレビや映画の字幕がないと内容を理解しづらい、授業のときに先生の声を理解しにくいことがあります。

L i D、A P Dの当事者は、聴力検査で異常がないため、本人の気のせい、努力不足などの言葉で片づけられ、周囲の理解が得られず、生きづらさを感じている方が多く存在する問題があります。現状では、総人口の約1%が、L i D、A P Dの影響を受けていると推定されており、特に小児に対する公的支援、行政からの情報発信が不足していると言われております。

国においては、令和6年3月に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構における障害者対策総合研究開発事業により、L i D、聞き取り困難症、A P D、聴覚情報処理障害、診断と支援の手引きの作成が取り組まれております。

また、地方自治体では、大仙市では、L i D、A P Dを御存じですかとホームページに掲載し、周知を図り、診断チェックリストを用いて、A P Dの可能性を推察できるようになっております。新居浜市でもこのような取組が必要だと考えます。

そこで1点目に、市民の皆様や職員の方々に理解を推進するため、周知方法やL i D、A P Dに関する研修について、お考えをお伺いいたします。市の広報紙、公式L I N E、ホームページ、S N Sを活用し、情報発信を行い、公共施設や学校にポスターの掲示など、市民の皆様にも周知を図ることはいかがでしょうか、お伺いいたします。

そして、当事者の方々は、日常生活やお仕事で、様々な困難に直面しています。具体的に会話を何度も聞き返すことや聞き間違いが多いため、対人関係でのストレスが増えます。これらの困難は、周囲の方々には理解しにくい場合が多く、当事者の自己肯定感の低下、孤立感の原因となっています。

そこで2点目に、L i D、A P Dの障害の方の合理的配慮について、市としてどのような合理的配慮をお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、通常学級に在籍する健聴児の中にも、実態として1%程度、L i D、A P Dの児童生徒が存在することが分かってきており、これは一般的な難聴児の比率と比べて、高い数字が出ています。

一般的に広く知られていない病気のため、早期発見、早期支援の必要な発達段階の子供たちの中には、実際に診断を受けている方が少ないのが現状です。授業にて、L i D、A P Dについて学習することにより、クラスメートの聞き取り困難症の理解を促進することができると思います。

そこで3点目に、L i D、A P Dについて、教職員の方々や児童生徒、保護者に対し、啓発や理解増進を図っていく必要があると考えますが、本市のお考えをお伺いいたします。L i D、A P Dに関するパンフレットやガイドブックを配布することや、教職員の方々に対し、L i D、A P Dに関する専門的な研修を実施し、適切な支援方法を学ぶ取組を進めていただきたいと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 河内議員さんの御質問にお答えいたします。

市政運営についてでございます。

昨年11月の市長就任から、約1年が経過いたしました。私は現場主義とスピード重視を基本姿勢に、市政運営に取り組んでまいりました。

この方針に基づき、全校区で開催したまちづくりタウンミーティングでは、地域ごとの実情や課題を把握することができ、市政に対する市民の御意見や御期待を強く受け止めたところでございます。

また、市長公約として掲げた施策につきましても順次着手しており、これまでにいはま営業本部を設置し、トップセールスによる営業活動に取り組むほか、あかがねラーケーション制度の運用を開始いたしました。

さらに、本市とゆかりのある著名人との連携によるシティープロモーションを実施し、テレビ放送を活用した市政広報番組の制作、放送、大阪・関西万博への太鼓台派遣を含むイベント実施など、新居浜市の魅力発信に努めてまいりました。

加えて、新たな環境整備として、小中学校体育館等への空調整備や子ども・子育て複合施設の整備に向けた取組にも着手し、様々な企業等との連携協定による官民連携体制の強化を図ってまいりました。

こうした活動を通じて、市議会の皆様の御協力も得ながら、円滑かつ着実な一歩が踏み出せたと自己評価をしております。

次に、就任2年目に向けた決意と、遂行したい施策についてでございます。

就任2年目におきましても、引き続き市のセールスマンとして先頭に立ち、自ら動き、発信する姿勢を貫いてまいりたいと考えております。また、財政基盤の確立や未着手の公約についても、積極的に、かつスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、長期総合計画の変更点についてでございます。今回の中間見直しにおいては、急激な人口減少傾向を踏まえ、2030年の将来目標人口を下方修正することといたしました。また、将来的な人口減少を前提に、スマートシュリンクの方針を反映し、公共交通や上下水道などの生活インフラの需要見通し、公営住宅の必要戸数、ごみ処理施設の必要処理能力などについて、関連する基本計画の取組方針や成果指標の見直しを行っております。

本市といたしましては、人口減少問題への対応として、引き続き、国、県とも連携し、必要な対応策を講じてまいります。

また、人口規模のみを追い求めるのではなく、市民一人一人が新居浜で暮らしてよかったと実感できるよう、生活の安心、安全の確保と、身近な公共サービスの維持、向上に努め、市民幸福度、河内議員さんの質問にもありました、ウェルビーイングの向上を目指して、市政運営に取り組んでまいります。

以上、申し上げましたが、他の点につきましては、関係理事者からお答えさせていただきます。

○議長（田窪秀道） 竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）

（登壇） 聞き取り困難症、聴覚情報処理障がいについてのうち、教職員や児童生徒、保護者に対しての啓発や理解増進についてお答えいたします。

聞き取り困難症や聴覚情報処理障害のある児童生徒は、教室の雑音で先生の声や友達との会話が聞き取りにくいことから誤解されやすく、学校生活において困難を経験することがあり、学習にも影響を与えることがあると言われております。

教育委員会といたしましても、児童生徒や保護者への啓発、教職員の理解が重要であると考えますことから、啓発用リーフレットの配布や教職員に向けた適切な支援方法に関する研修の開催など、学校と連携して取組を進めてまいります。

現在、聴覚に障害のある児童生徒に対しては教室の雑音軽減などの教室環境の調整、音声を聞き取りやすくする送受信機の貸出し、学習用端末を使った視覚的サポートなどを行っておりますが、聞き取り困難症や聴覚情報処理障害のある児童生徒に対しても一人一人の困難な状況に合わせた支援に取り組んでまいります。

○議長（田窪秀道） 赤尾副市長。

○副市長（赤尾禎司）（登壇） 物価高騰対策についてお答えいたします。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、急激な物価上昇により影響を受けている市民生活や事業活動を支えるための重要な財源であり、本市といたしましても、国の補正予算の成立後、速やかに事業を開始できるよう、現在、実施事業の検討を進めているところでございます。

交付金の使途につきましては、国が一定の事業例を示しております

が、地方自治体の判断により、地域の实情に応じた独自事業に充当することが可能となっており、本市といたしましては、市民の負担軽減に効果的な支援策であり、かつ、幅広い年齢層を対象とした事業が望ましいと考えております。

河内議員さん御案内のおこめ券支給事業につきましては、国が具体例として示している事業の一つであり、また、食料品目の中でも、米の価格上昇が特に大きいことから、有効な支援策の一つであると認識しております。

一方で、物価高騰の影響は米のみならず、食料品全般やその他日用品など、多岐にわたっております。

こうした状況を踏まえ、本市といたしましては、おこめ券の支給や同じく国が示すプレミアム商品券事業など、地域の状況を踏まえた幅広い物価高騰対応と、家計の实情に応じた消費支援が可能となる事業の実施を検討してまいります。

なお、あかがねポイント事業につきましては、現在、物価高騰対応を目的としたキャンペーンを実施しておりますことから、今回の交付金を活用した新たな事業は検討いたしておりません。

また、高齢者のスマートフォン購入補助につきましては、公平性の観点等から、実施は困難であると考えております。

いずれにいたしましても、今後、国の補正予算が成立し、本市への交付額が明確になり次第、速やかに事業に着手できるよう、準備を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）福祉行政について、ほか1点についてお答えいたします。

まず、がん対策についてでございます。

本市における医療用ウィッグと胸部補整具助成を、西条市と同等の基準で行った場合の費用といたしましては、医療用ウィッグ、胸部補整具ともに、1人当たりの助成額が上限3万円で、申請の見込まれる110名分で、総額330万円を想定いたしております。

事業開始につきましては、早期に取り組んでまいりたいと考えております。

相談窓口につきましては、愛媛県がん対策推進計画において、特に力を注いでいく取組の一つに、がん患者の就労継続に向けた支援の充実を掲げており、四国がんセンターの患者・家族総合支援センターでは、ハローワークや愛媛産業保健総合支援センターとの連携により、就職相談や治療と仕事の両立支援の取組が進められております。

また、サポートブックにつきましては、愛媛県が令和7年3月に実施した県内の企業や事業所へのアンケート調査結果から、がん患者の就労の実態の把握や課題の抽出を行い、企業や事業所向けの就労支援ガイドブックの作成など、両立支援対策を検討する予定と伺っております。

本市といたしましても、県や関係機関と連携し、市のホームページや市政だより等に掲載し、両立に関する相談窓口等の周知に努めてまいります。

次に、男性産後鬱支援についてでございます。近年、男性の育児参画や育児休業取得の促進などが進められ、生活環境が大きく変化する中

で、出産・育児期の心身の負担は、母親だけでなく父親にも生じております。こうした背景から、父親の産後鬱は育児に対する不安や仕事と育児の両立への不安などを原因として発生し、母親のメンタルヘルスや子供の情緒面、行動面にも影響が及ぶことが指摘されていることから、重要な健康課題であると認識いたしております。そのため、父親のメンタルヘルスにも目を向けた家族全体の支援が必要であると考えております。

父親の相談支援体制につきましては、母子健康手帳発行や両親学級、新生児訪問、乳幼児健診の際に、保健師等の専門職が、母親だけでなく、父親の健康状態や生活状況等の情報を含め、家族全体のリスクアセスメントを行い、必要に応じて家庭訪問や臨床心理士によるメンタルヘルス相談、医療機関を紹介する等の父親への継続的な支援を行っております。

父親支援マニュアルにつきましては、父親支援の必要性や社会的背景、事業の進め方等が整理されている行政職員向けのマニュアルで、本市の父親支援対策を検討する上で、参考資料となり得るものと考えております。

にはま子育て応援ブックすくすくへの掲載や市ホームページ、LINEを活用した周知啓発につきましては、内容や取扱いを確認した上で、市民向けの啓発資料の掲載を検討し、相談窓口や情報提供の充実を図ってまいります。

次に、健康マージャンについてでございます。

本市におきましては、高齢者が安心して笑顔で暮らせる健康長寿のまちづくりを目指して、健康長寿地域拠点づくり事業など、地域住民が自ら介護予防に努め、地域ぐるみで介護予防の意識を高められるよう取り組んでいるところでございます。

本市では、健康マージャンへの取組は行っておりませんが、認知機能の向上、社会的つながりの強化や生きがいがいづくりに効果があると考えられており、認知症予防や介護予防のほか、地域コミュニティーの活性化や多世代交流の促進への貢献も期待できること、また、P P K体操への参加が少ない男性の参加が期待できるなど、介護予防事業を推進していく上でも、有効な手段であると考えております。

高齢者施設や公民館等へマージャンテーブルやマージャンパイを整備するには、費用や使用する場所などの課題もありますことから、他市の取組を参考にし、愛好者の御意見を聞くなど、健康マージャンの普及等について研究を進めてまいります。

次に、聞き取り困難症、聴覚情報処理障がいについてのうち、周知方法及び研修についてでございます。

聞き取り困難症、聴覚情報処理障害につきましては、診断基準や治療方法はまだ確立されておらず、聴力検査においても異常が見られないこともあり、認知度も低いものと認識いたしております。

周知方法につきましては、聞き取り困難症、聴覚情報処理障害を含め、その他の障害などにより、日常生活で様々な困難を感じておられる方がいらっしゃることから、新居浜市障がい者自立支援協議会による理解促進研修などにより、それぞれの特性や対応、配慮について、周知啓発を行ってまいります。

また、広報紙やSNS、ポスターでの周知につきましては、他市事例等を参考に検討してまいります。

職員への研修につきましては、階層別の基本研修におきまして、手話や認知症、車椅子体験などに関する研修を実施しており、今後におきましても、適宜必要な研修を実施してまいります。

次に、合理的配慮についてでございます。

市の窓口等におきましては、これまでも高齢者や様々な障害のある方に、ゆっくりと話す、筆談や音声を文字化する機能のあるタブレットを活用するなど、丁寧なコミュニケーションを心がけてまいりましたが、聞き取り困難症、聴覚情報処理障害に限らず、障害のある方などから合理的配慮の御要望がありましたら、適切な対応に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）

ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、直近3年間の寄附額と件数の推移につきましては、令和4年度は寄附額5億5,276万7,000円、件数2万1,969件。令和5年度は寄附額5億4,563万7,133円、件数2万1,904件。令和6年度は寄附額4億7,429万2,000円、件数1万9,048件となっております。

次に、本市が抱える主な課題につきましては、近隣自治体と比較して、本市の産業構造は事業者向けの中間商品の製品が多く、消費者に提供される最終商品が少ないという特性があり、返礼品の面で寄附をされる方に選ばれにくいという点が課題であると認識いたしております。

次に、本市ならではの魅力を打ち出すための取組につきましては、地域資源を生かした返礼品の開発に向け、市内の事業者を訪問し、意見交換等を行っております。

御案内の本市特産の白芋は、生芋や加工品を返礼品として提供しておりますが、なおラインナップの拡充が望まれているところでございます。

また、登山体験につきましては、現在のところサービスを提供できる事業者がない状況でございますが、これらストーリー性のある返礼品が提供できると、他の自治体との差別化が図れますので、事業者の御意見等を取り入れながら、本市の魅力を生かした新たな返礼品の開発に取り組んでまいります。

次に、現地決済型ふるさと納税につきましては、観光客の多い自治体等において成果を上げており、地元事業者の売上げ増加が期待されるとともに、地域経済への直接的な効果が見込まれる取組であると認識いたしております。今後もこのような新しい手法についても模索し、ふるさと納税が本市の発展に貢献できるよう、取り組んでまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。河内優子議員。

○9番（河内優子）（登壇） 丁寧な答弁、ありがとうございました。市民の方は自宅に近いスーパーであかがねポイントを利用できることを望まれております。使いやすいあかがねポイントの加盟店の拡大についてお伺いします。

あかがねポイントを利用できていない方への支援について、何か検討されていることがございましたら教

えてください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。赤尾副市長。

○副市長（赤尾禎司）（登壇） 河内議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、1点目にあかがねポイントの加盟店の拡大についてでございますけれども、現在、11月末時点での加盟店舗数につきましては、変更前のアプリ運営時と大体同水準の359店舗となっております、業種につきましても、飲食、食料品販売、またガソリンスタンドなど、幅広い業種の店舗に加盟いただいている状況でございます。

また、現在、10月からの新アプリへの切替えを契機に、大手飲食チェーン店での取扱いがスタートするなど、店舗拡大の取組を進めておりますが、引き続き事務局との連携により、利用者のニーズに沿ったさらなる加盟店の拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、2点目の現在スマホを使ってない方への対応についてでございますけれども、今現在、こういったキャンペーンの期間中につきましては検討しておりません。また今後につきましては、アプリの新会社とも引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。河内優子議員。

○9番（河内優子）（登壇） 丁寧な答弁、ありがとうございました。一人でも多くの市民の方に、この重点支援交付金が使われますよう、検討していただきますように要望させていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。